

陳情第3号

小中学校の給食費の保護者負担軽減を求める陳情書

(陳情要旨)

子どもたちはみんなと一緒に食べる学校給食を楽しみにしています。いま、格差と貧困がひろがり、子どもたちの6人に1人が貧困状態にあるといわれ大きな社会問題となっているなか、「まともな食事は給食だけ」「一日の食事が給食だけという生徒もいる」との報道がされるなど、かつてなく学校給食の果たす役割は重要となっています。

自治体独自で少子化対策や子育て支援を目的に給食費の無償化を打ち出したところも少なくありませんが、天候不順などによる野菜や食材の高騰で、給食費の値上げや実施日の短縮をする自治体も出てきています。そのような状況の中で、給食費の未納や滞納をする家庭もうまれています。

家庭の経済状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子どもの健康面だけではなく、情緒の安定にとっても大切なことです。学校給食の無償化は、「義務教育は無償」という憲法第26条の原則からも、子どもたちの健やかな成長を保障するうえでも、子どもの貧困対策としても大きな意義があります。未納を理由に子どもに給食を食べさせない措置をとることなど決してするべきではありません。

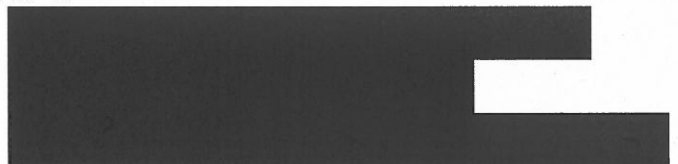
子育て世代の経済的負担を軽減するためにも以下の項目を実現してください。

(陳情項目)

どの子も安心して給食が食べられるように、保護者負担の軽減のために、給食費の無償化または補助をしてください。

平成30年4月23日

陳情者



流山市議会議長 秋間 高義 様

陳情第6号

「国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書」
採択に関する陳情書

（陳情事項）

平成31（2019）年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

（陳情理由）

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

流山市におかれましては、英語教育強化地域拠点事業など、未来の流山を担う人材の育成に大変ご尽力頂いている事に深く感謝申し上げます。また学校図書館司書の増員等の人員配置や、小中学校へのエアコンの設置等、教育環境条件の整備にご尽力頂きまして重ねて感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成31（2019）年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

- 1 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること

7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

平成30年5月16日

陳情者

[Redacted signature and name area]

流山市議会議長 秋間 高義 様

陳情第7号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

(陳情事項)

平成31(2019)年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

(陳情理由)

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

国において、平成23(2011)年度に小学校1年生の35人以下学級が実現しました。平成24(2012)年度は、新たに小学校2年生の35人以下学級編制が可能となり、各都道府県においても、学級定員規模を縮小する措置が、都道府県単費で行われています。しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

平成30年5月16日

陳情者

[Redacted content]

流山市議会議長 秋間 高義 様

陳情第8号

国基準の小学校6年生までの学童保育受け入れ早期実現に関する陳情書

(要旨)

私たちは、子どもを産むという決断をする際、共働きで子どもを育ててゆくことは絶対であり、出産前から保育園の受け入れ状況を確認してきました。保育園では朝早くから夜遅くまで保育をしていただき、子どもたちはとても優しく思いやりのある子どもに育ち、安心して夫婦で働くことが出来ました。小学校に入学するあたり、子どもの生活が一変することによる不安が大きく悩むところもありましたが学童保育を利用することで「帰る場所」が出来、学童の仲間とともに楽しく放課後を過ごせ、指導員の方々の熱心なご指導により環境が変わった中でも安心して仕事をしながら子育てを実現することが出来ています。

しかし、入学した後すぐに流山市では4年生から学童が利用できないということを知り、大きな不安を感じて今日まで過ごしています。特に夏休みなどの長期休暇中は、朝早くから夜遅くまで、長い時間子どもをひとりにすることに不安を日々感じています。先日の通り魔事件や、日々の不審者情報も多くより不安が募っています。

これからの働き方を変えていかなければならないだろうかと、夫婦での話し合いもしています。

また、ちびっこクラブでは今年の1年生の入所児童のうち、幼稚園卒業をした子どもの数が約1/3にも達しており、これまで以上に保護者の働き方が変化しています。

国の基準が6年生までの受け入れであること、井崎市長の大きな政策の柱が共働き子育て世代の誘致ですので、6年生までの受け入れ早期実現は必要であると考えます。

近隣の松戸市や柏市ではすでに国基準による6年生までの学童保育の受け入れを行っており、松戸市は共働き子育てしやすい街ランキング全国1位となっています。流山市でも一部の学区では施設に余裕のある場合は6年生まで受け入れ可能としている所もあると聞いています。いろいろな事情はあるにせよ、同じ流山市民であるにも関わらず、学区によって受け入れ状況が違うのは不公平にも感じます。

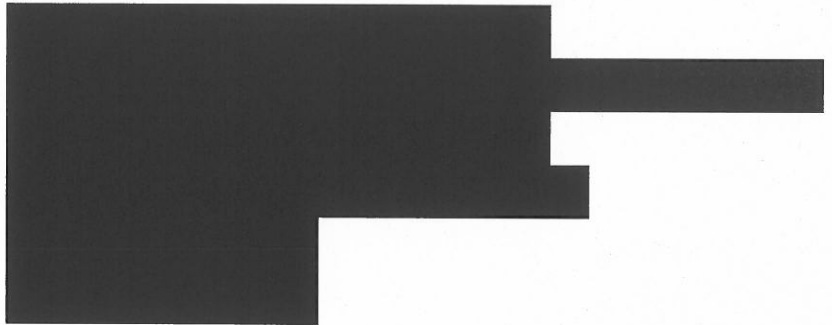
つきましては、以下2点の実現につき陳情いたします。

(陳情項目)

- 1 流山市においても、国基準の小学校6年生までの受け入れをすべての学童保育所で早期実現してください。
- 2 受入れの早期実現のため、段階的な年齢の引き上げなどあらゆる方策を検討してください。

平成30年5月28日

陳情者



流山市議会議長 秋間 高義 様